

令和５年度 第２回「はばたきプラン２１」推進会議 会議録

日 時 令和５年９月２７日（水）午後２時～

場 所 台東区生涯学習センター ３階 ３０１研修室

出席者 平沢会長、皆川副会長、植武委員、宮地委員、三枝委員、油木委員、松谷委員、根岸委員、米山委員、牧田委員、宇田川委員、大西委員、小嶋委員、長谷川委員
事務局：梶総務部長、河野人権・多様性推進課長、鈴木男女平等推進プラザ長、山野井人権・多様性推進課担当係長、佐藤人権・多様性推進課担当係長、茂戸藤男女平等推進プラザ主事、小野寺男女平等推進プラザ主事

（午後２時００分 開会）

１．開会

２．会長あいさつ

平沢会長 こんにちは。今、自分の中でいろいろと考えていることがありまして、ひとつは、この会議の中で区民の皆さんがちょっと意見を言いにくくなっているかなという雰囲気は私は感じておりまして、あまり良くないことと思っております。ですから、特に区民委員さんにはご遠慮なく、少し専門的な話が出て、これはとんちんかんなことを言っているかなんて考えずにご発言を積極的をお願いしたいと思っております。というのは、市区町村のこのような委員会では、区民の意識というのが一番大事で、専門的な意見はその区民の意見をどうまとめていくかという方向に働かせないといけないわけですので、そのあたり私の言いたいことを汲み取っていただいて、遠慮なく、難しいなんて考えず、おかしいなということがあれば、ぜひこうしてほしいと積極的にご発言くださいませ。私もそこに少し気を付けながら進行したいと思っております。よろしくお願いいたします。

３．議事

平沢会長 最初に傍聴についてですが、今日は傍聴希望はなしということです。次に、配布資料の確認と出席委員について、事務局からお願いします。

事務局（人権・多様性推進課長） 配付資料の確認と本日欠席をされている委員の紹介、また、事務局の新任職員の紹介をさせていただきます。それから、本日は議事録を整えま

すために録音させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

○配付資料の確認

○出席委員の確認

事務局（人権・多様性推進課長） また、皆川副会長は少し遅れてZ o o mでの参加となります。以上です。

(1) 議事要旨の確定について

平沢会長 最初に議事要旨の確定について、事務局の説明をお願いします。

事務局（男女平等推進プラザ長） 議事要旨といいますのは、6月21日に開催した令和5年度第1回の会議の議事録についてです。9月4日付で議事録をお送りさせていただいております。こちらが議事要旨の扱いとなります。参加された委員からのご意見がございませんでしたので、本日、机上に修正なしの状態で配付させていただいております。つきましては、この議事要旨を確定させていただき、会議終了後にホームページ上でも公表させていただきますので、何かございましたら本日中に男女平等推進プラザへご連絡のほどよろしくお願いいたします。

(2) 男女平等に関する台東区民意識調査の結果について

平沢会長 次に、男女平等に関する台東区民意識調査の報告書について、事務局からご説明ください。

事務局（人権・多様性推進課長） ご報告いたします。資料1、概要版をご覧ください。

～資料1 調査設計及び回収結果について説明～

続きまして、調査結果をいくつかピックアップしてご説明します。まずは、これまで継続して聞いている設問です。2ページ目の1章が、家庭生活についての設問です。項番1として、家族のあり方に関する考え方について聞いています。その下に概略をまとめていますが、回答者の97.5%が「結婚する、しないは個人の自由である」に肯定的でした。また、この項番1のグラフ、下から4番目、(キ)「『男性は仕事、女性は家庭』という考え方に賛成だ」という考えを否定する人の割合が、「はばたきプラン21」の計画目標になっています。グラフの右から2番目の69.6%が「そう思わない」、右から3

番目の18.5%が「どちらかといえばそう思わない」の合計がこれにあたり、88.1%の方々がこの考え方に否定的でした。この値が伸びていくことが計画指標として望ましく、前回の平成30年に行った調査では72.8%で、この数値より大幅に大きくなっており、数値目標を達成することができました。

続いて4ページ、2章の男女平等の現状についてです。項番1では分野別の男女平等観について聞いております。回答者の7割以上が「社会通念・慣習・しきたりの中」、「政治の場」、「全体」その3つで「男性が優遇されている」と感じています。グラフの一番下(ク)「全体として」が、「はばたきプラン21」の計画指標となっています。左から3番目の16.1%の部分が、男女が平等であると考える人の割合ですが、この部分は前回調査より1.2ポイント数値が上昇しております。概要版に掲載している設問は経年比較するデータを中心としております。今回新たに設置した設問は資料2をご覧ください。新設した質問の中からの抜粋です。1番の「育児休業制度を利用しやすくするために必要なこと」については、「事業主や上司等、職場内の理解を深めていくこと」という回答が6割を超えて最も高く、「育児休業後、復帰しやすい体制を整備すること」、「休業中の経済的支援を充実すること」も5割を超えています。

続いて2番、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」についての認識です。この法律は令和6年4月に施行予定で、来年度策定される「台東区男女平等推進行動計画」に盛り込むための参考資料として設問を設けました。結果は、「法律があることを知らなかった」と答えた人が76.7%で、認知度が低いことがわかりました。3番「配偶者、パートナーまたは交際相手による暴力の最近(ここ2~3年)の実態」についてです。以前から被害経験を問う項目は継続して調査を行っていましたが、コロナ禍を挟んでの直近の実態を知るために新設しました。結果は、「何度もあった」、「1、2度あった」を合わせて7.3%でしたが、ここで概要版の12ページをご覧ください。4番でDVの被害経験を聞いていますが、こちらはここ2~3年と限った形ではなく、「過去に」という問いかけをしています。「何度もあった」、「1、2度あった」を合わせて21.2%ですので、この数字の約3分の1がここ2~3年の被害であることが推測できます。

資料2に戻りまして、4番「セクシュアル・マイノリティが生活しやすくなるために必要なこと」について、「子どもの頃から正しい知識を得られるような教育の充実」が62.7%と最も高く、次いで「行政機関や民間企業での理解の促進と、安心して働くことができる環境の整備」が47.3%、「性的少数者を含め、あらゆる差別の根絶を目指す

法律や条例の整備」が38.0%という結果になっています。

今回の結果は区議会でも報告しまして、報告後、集計データ等とともにホームページに掲載する予定です。報告は以上です。

平沢会長 ご質問、ご意見はございませんか。家に帰ってからご覧になって、質問があれば事務局に問い合わせてもいいんですよ。油木委員、どうぞ。

油木委員 今の話からは外れるかもしれませんが、最後に出ておりましたセクシュアル・マイノリティに関連して、先日の区議会で、区議からLGBTに関する質問が出された際に、今後、国の教育綱領に則って対応していくということでの答弁があったかなと思いますが、今般、多様性ということが出てきた中では、今後、この会でもそのあたりも論議がされるのかということとはぜひ知りたいと思ひまして、質問させていただきました。

事務局（人権・多様性推進課長） 6月23日に国からLGBT理解増進法ができたという通知が来ました。その通知の中では、今すぐに市区町村はこうしてくれといったことは特にありません。これから国での計画づくりが始まる中で、国から何か言われることがあれば、それに当然対応することになりますし、区の「はばたきプラン21」、現行の計画の中にも性の多様性についての項目がありますので、引き続き理解促進を図っていくことが重要だと考えています。毎年12月に区で行っている人権のつどいも、法律の制定を受けて、今年度はLGBT関係のテーマで行いたいと考えています。この会議でもやはり性的マイノリティの問題については議論いただく内容になりますので、何かご質問や、ご提案があればご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

油木委員 わかりました。ありがとうございます。ご存じの方も多いかと思いますが、先日もニュースで、台東区の区議会でのことが非常に取り上げられていて、その発言に関しては賛否、どちらかというとな否定的な意見も多かったかなと思うので、そういったところも踏まえると、多少なりともここでそれに関して今後どういった進め方をするのかという共通認識はあったほうがいいのかなと感じたので質問させていただきました。

大西委員 質問させてください。セクシュアル・マイノリティのところ、「子どもの頃から正しい知識を得られるような教育の充実」、これは非常に大事なことだと、どんどんやっていただきたいと思いますが、例えば、保育園や幼稚園なんかではまだちょっと難しいかなとは思いますが、小学校くらいからだと、今、全国とか台東区の学校では、こういったことは実施しているのでしょうか。まだこれからという段階でしょうか。結構大切な内容ですが、ただ書いてあるだけで実際はやってないよということでしょうか。

平沢会長 全国的な状況として、小学校は非常に難しくて、ほとんどない状況に近い。自分の性自認について、例えば肉体的には生まれたときに男として分類されたけど、子どものころから違和感があるといったことについて。小学生のうちはなんとなくまだ表に出てくることは少ないけど、いずれそういった教育が必要になるかもしれない。中学校になると必要性が出てきているということが、今、中学校の先生のあいだでは次第に意見が出てくるようになっていきます。だから、中学校でもまだそんなに進んでない状況ではありますが、全体に言えば、ヨーロッパなどに比べると圧倒的に遅れていますが、今後少し早めに進むかもしれない。現状はそんな感じになっています。

事務局（人権・多様性推進課長） 台東区で具体的な事例は今探せないですが、他の区での事例として、例えば小学校5年生や6年生の総合的な学習の時間等を使って、LGBT当事者のお話、子どものころこういうふう to 成長してきて、どういう段階でそういうことに気づいて、暮らしていて生活しづらいといったところだとか、そういったお話を聞くような授業というか、やっている自治体があることは把握しています。そのようなことが、今後、どれくらい進んでいくのかは、これから推移を見守らなければいけませんが、そのような授業をやっているところがあるのは存じ上げております。

平沢会長 皆さん、必要だと思われる方は多いのだろーと思いますが、具体的にどう進めるかっていうところが、日本はまだ手探り状態というか、そういう状況にあるんだろーと思います。やっているところも試行錯誤しながらやっているのではないかと。

植武委員 学校の制服が男性だからズボン、女性だからスカートではなく、男性がスカートはまだ見ていませんが、女性でもズボンというのは、やっている学校があったと思います。

事務局（人権・多様性推進課長） 一部ですが制服の選択ができて、スカートではなくスラックスを選べることを導入している学校はあります。そのような配慮は徐々に進んでいるのかなと考えているところです。

平沢会長 どこの自治体かは今、思い出せませんが、ニュースにもなっていた、今年、小学校1年生にランドセルを配った自治体がありました。それが、全部色が黒だった。女の子だから赤いランドセルとはしなかった。そういうことにも配慮するようになっているから、まさにこれからでしょうね。台東区としてというより、国全体としてどうするかということを含めて、僕たちは僕たちの感覚で意見は言い合ったほうがいいと思います。私が冒頭で言いたかったことでもありますので、そこもよろしくお願ひしたいと思います。

小嶋委員 以前にもこの会議の中で、2～3年前からだと思いますが出ていたひとつの提案で、台東区内の中学校で男女混合名簿が使われていないという話があったかと思います。あのときに、どうやったら進めていけるのかという話になって、なかなか学校側と教育委員会側で受け入れてくれる見込みがないという話で終わっていたかと思います。あのような提案を1回だめでも引き続き翌年、またその翌年と、継続的に出していくことも必要かと思いますが、国がどういう方針を出そうと、セクシュアル・マイノリティの話とジェンダー全体の話を接点を持たずに進めていくことは不可能だと思いますので、過去に出てきた提案を却下されても引き続き出していくということは、事務局のほうで申し送りなどしていただければと思いました。

平沢会長 混合名簿、具体的に進み方がどうかわかりますか。

事務局（人権・多様性推進課長） 混合名簿に関しては、中学校では実現できているかと思います。そうでなかったら、また違う機会にお知らせしようと思いますが、混合名簿はだいぶ進んできているので、達成できていたかと思います。

平沢会長 私、以前に発言したと思いますが、私の話は数年前の話でしたので、おそらく進行はしているのだろーと思います。それから、後ほどになりますが、今度区長の諮問があって、次の基本計画についての方向性を確立しないといけないということになりますので、そこには学校のことがわかる方に入ってもらったほうがいいかなと私は考えています。後ほどの議題になりますが。やはり学校のことを置いてきぼりにはできない。むしろそのところがすごく大事です。そう思っております。何かほかに関連する質問はございますか。また、わからないことはいつでも聞いてください。

（3）第5次台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」令和4年度進捗状況について

平沢会長 事務局から説明してください。

事務局（人権・多様性推進課長） 資料3をご覧ください。前回の第1回会議におきまして、委員の皆様へ令和4年度の事業進捗状況についての調査結果をお示ししました。調査結果を受けて、委員の皆様から事業に対する様々なご意見、ご質問を頂戴しました。資料3は施策ごとにいただいたご意見、ご質問をまとめたものです。これらは担当する課に提示し、質問事項に関しては回答を依頼します。各課からの回答は、次回の第3回会議で皆様にお示しできればと思っています。また、各課からの回答と皆様のご意見を参考に、

令和４年度事業実施に対する評価案を事務局が作成し、会長、副会長と調整のうえ、案として次回の会議で皆様にお示しできればと思っております。説明は以上です。

平沢会長 例年やっていることですが、意識調査もありましたから、日程的には例年より遅れていますか。進行はいつも通りにしているということですね。何かご意見がございますか。委員さんが見るのは今日初めてですか。では、いきなりは難しいかもしれないから、少しだけ課長から、ポイントを説明してください。

事務局（人権・多様性推進課長） はい。資料の９ページをご覧ください。全体的な所感としてありますが、具体的な回数や参加人数等を提示してある所管課が多くて、各施策の取り組みの状況が、推進の難しさも含めてよくわかったというご意見で、その分、指導課の部分が抽象的な表現が多かったという指摘がありました。「学校教育については様々な個別事情もあることから、積極的な説明や提示に慎重にならざるをえないことは十分に理解するが、進捗管理はダメ出しや非難を目的にするものではないので、ジェンダー平等を推進するうえで学校が抱える現状と課題・困難について他部署や区民と共有することは、学校現場がサポートを得るためにこそ重要であると考えます。すべての学校が足並みを揃えることが難しいことは容易に想像できるので、積極的な学校の取り組みを中心にしてでも、もう少し現状を説明いただければと思います」というご意見をいただいております。

平沢会長 これは本格的な議論については次回ということになりますね。

事務局（人権・多様性推進課長） 令和５年度「はばたきプラン２１」推進会議の進行予定のスケジュール表をご覧ください。今までと今後の流れを書かせていただいております。この会議は、⑤の９月２７日です。「事業実施状況に対して委員から寄せられた質問・意見を提示」とあります。次は、⑥で、１１月に「庁内各課へ「はばたきプラン２１」推進会議に寄せられた意見を提示して、質問に対する回答をとりまとめて各委員に送付」とあります。１１月頃、資料３の質問などについての各課の答えを書いたものを各委員の皆様へに配付したいと思っております。それをご覧いただいたうえで、１２月に開催予定の第３回の会議でご意見をいただきながら評価を固めたいというスケジュールで考えています。

平沢会長 今のご説明、ご理解いただけましたでしょうか。副会長、どうぞ。

皆川副会長 今日２時２０分まで授業でしたので、冒頭から参加できず申し訳ございません。今、今回の流れを、ご説明いただきましたが、⑤に「庁内各課に寄せられた意見を提示」が１１月とありますが、提示するのは１１月ではなく、各課の回答が１１月に出るということですね。書き方がおかしいですね。今日、９月２７日に委員の人たちから

こういう意見がきましたと言って、全体的に把握することもなかなか難しいですが、私たちの意見として、バラバラに出てきたものを集約して見て理解しようねということですよ。そして、今日この会議が終わった後に、各課にこの意見が行くということですよ。

事務局（人権・多様性推進課長） その通りです。この会議が終わった後に、庁内各課に資料３の内容を投げて、１１月には回答を取りまとめた状態で各委員に送付するということです。

皆川副会長 先ほどの委員からのご意見の一部が紹介されましたが、計画を作っていくからこういう作業をずっと続けているわけですよ。そして、今年度は次の計画を策定するのでほかの仕事も入ってくるということですが、この仕事と一緒にそれをやらなければいけないわけですよ。去年もこの仕事をやっていろいろと申し上げて、評価をとりまとめて提示をしています。それは、台東区の男女平等のウェブサイトに掲載されています。今回この意見を書くにあたり、各課から回答された文章を見て大変驚きました。驚いただけでなく怒りました。理由は、去年も同じことをやっているのに、書いてくるのがそんなに変わってないからです。去年もそれはやめてねと言っているにもかかわらず、同じようなことを書いてきていて、どうしてそういうことが生じるのかをお尋ねしないといけないと思います。去年、総評には「すべての施策と事業がジェンダー平等の視点に立って行われること（ジェンダー主流化）の重要性及び、ジェンダー統計の重要性についての「はばたきプラン２１」推進会議における意見を、施策を実施する担当課に周知し、ジェンダー平等の視点を持って進捗状況の報告を行ってほしい」と書いています。それにもかかわらず、各課から上がってくる記述がそれを反映したものが含まれないものばかりですので、どうしてそういうことが起きているのか、具体的には周知がおかしいのではないですかという質問になりますが、お答えをお願いしたいと思います。

事務局（人権・多様性推進課長） 昨年度のご指摘を踏まえて、今年に入ってから令和４年度の各事業の実績状況について各課に報告を求めるような依頼をしまして、そのときに、今、副会長がおっしゃったようなことも含めて依頼はさせていただいているのですが、なかなか結果に結びついていかなかったということで、何度も何度も繰り返し丁寧に説明していくことが必要だというように感じているところです。依頼文自体の依頼の仕方に関しては、ジェンダー主流化を念頭に置いた形で回答してほしいということでは伝えてはいます。ただ、結果に結びついていないことに関しては、なかなか難しかった部分があって、より進めていかなければならないと感じているところです。

皆川副会長 どうして難しかったのかが知りたいです。相当数の課が同じことを書いてきています。それではだめだということが伝わってないように感じます。

平沢会長 私、冒頭で区民の皆さんの力が大事ですよと言いましたけれども、例えばこういうことを、今たまたま皆川副会長さんからのお話でしたが、庁舎内であまり仕事が進んでいないのではっていうことを我々外部の人間が言うより、区民の皆さん方がもっと声を上げられたほうが事務局の後押しになりますよね。ですから、今のような意見はこの審議会でも区民の皆さんに共有してもらって、もっとがんばってという後押しをする必要は確かにあります。私はそう思っていますがいかがでしょうか。確かに、事務局だけでは庁舎内全体の意見を変えていくというのは非常に難しいけれど、そこに区民の意識があって、後押しがあれば、事務局としても区民がこんなに言っているということになりますよね。ですから、そういったこの委員会の発言はとても重要だというふうに思っております。ぜひそんなことも含めて…どうぞ、副会長さん。

皆川副会長 私たちは審議会で、区の役所の人間ではありません。なので、外から言っています。毎年、審議会がモニターをしていて評価という形で出しています。それを背景に、職員が各課に言っていくという形式がすでにあります。これがうまくいってないのはなぜですかという話なので、私たちとしては評価をこのように書いていますので、公式に認められたルートと言いましょうか、そういうものとしてはやれることはこれ以上ありません。なので、私たちの評価がなぜ実現しないのか、伝わっていないのかということは、担当職員の皆様方に申し上げるほかはないです。このルートからは。

平沢会長 確かに文書としてはまとまっています。但し、この審議会の中で、じゃあ区民の方々がこういう場でご発言があるかということ、あまりないですよ。そこを私はぜひこの場でもっと発言が聞けたらいいなということで申し上げました。文書としては確かにおっしゃる通り出ております。ですから、この文書を生かすことについては事務局も努力をしてもらいたい。こういうことです。

皆川副会長 ひとりひとりの委員の意見というのはすでに出ています。昨年も今回もですが、たくさんのご意見を言っているのはこの書類を見ればわかります。これが区民の意見でもあるわけでしょう。審議会の意見として言っています。それをまとめた形で、全体に言えるようなことについて総評という形で書いているのが一番上のところです。それを背景に、職員の方には徹底をしてほしいということを行っているのです。それにもかかわらずまた同じようなことが出てきているというのは一体どういうことですかとい

うことを申し上げているということです。

事務局（人権・多様性推進課長） 毎年評価をいただいている、それに沿った形でお願いはしているのですが、劇的な改善がみられていないということで、こちらとしても引き続き各所管課に働きかけていきたいと思っています。

平沢会長 この文書そのものは一応庁舎内に回ってはいますよね。

事務局（人権・多様性推進課長） はい。いただいた評価として全庁的に周知して、そういった評価に基づいて改善していくという方向では話しているのですが、なかなか見た目にすぐガラッと変わったという状態になっていないというのはおっしゃる通りなので、少しずつでも改善していきたいと思っています。

平沢会長 ひとつ事務局に注文があるのは、こういう文書を配ただけではなくて、この意見がこう出たことについてこの課ではどうお読みになりましたかという、具体的なやり取りがあったほうがいいのではないのでしょうか。そこがないと、文書を配付しました、こうなりました、だけではやっぱりだめなのだろうと思います。行政を変えるというのはそういうことだと僕は思っています。行政の仕事というのは非常に厄介ですよ。ですけれども、一応形としては文書になっているわけだから、区民がこのように言っていることについて、皆さんどうですかということ、事務局としてはがんばってもらいたいです。これは、課長さんが要だから、ぜひなんとかがんばってください。

事務局（人権・多様性推進課長） 会長の言われた通り、各課に積極的に働きかけていきたいと思っています。

平沢会長 ほかの皆さん方はよろしいでしょうか。皆さん方、もう一度まとまった文章をお目通しいただいて、ご自身の意見でない意見もこの中に入っていますから、それをご覧になって、11月の時点では区庁舎内から出た意見も踏まえて議論をしたいと思っています。

（４）諮問「計画改定にあたっての基本的な考え方について」

平沢会長 区から諮問があるようでございますので、課長が説明してください。

事務局（人権・多様性推進課長） 資料４、項番１の諮問事項をご覧ください。台東区男女平等推進行動計画の改定にあたっての基本的な考え方について、本推進会議に諮問させていただくものです。項番２の答申の予定時期ですが、今年度末、令和６年３月までに答申をいただきたく存じます。裏面をご覧ください。諮問理由でございます。

～資料４ 諮問理由を読みあげ～

それでは、諮問書を総務部長より平沢会長へお渡しさせていただきます。

事務局（総務部長） 「はばたきプラン21」推進会議、会長平沢茂殿、台東区男女平等推進行動計画の改定にあたっての基本的な考え方について諮問いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

平沢会長 お預かりいたします。

では、諮問文を頂戴いたしました。スケジュールはかなりタイトに進めなければいけなくて、来年3月には答申をとということです。そういうことになりますと、この委員会で議論するだけではなかなか細かいところまで踏み込めませんので、文案をつくる委員会を設置するということになりますが、課長、その根拠を聞かせてください。

事務局（人権・多様性推進課長） 東京都台東区男女平等推進基本条例、施行規則の第5条3項に、「会長は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる」と定めてありますので、それに基づいて起草委員会を設置したいと考えております。

平沢会長 ということで、条例に基づいて、文案をつくる委員会、部会をつくることができるということですので、部会を設置したいと考えております。これについては、事務局とどういう人員にするのかというご相談をさせていただきまして、事務局からまずご説明いただけますか。

事務局（人権・多様性推進課長） 会長からもお話がありましたが、本日の区長からの諮問を受け、半年という短い期間で答申をつくり上げていただくようになるため、起草委員の方にはかなりの数の会議に出席していただくようになります。本来ならば皆様がお集まりの場で起草委員会の委員の選出についてもお諮りしなければいけないところですが、今回は会長、副会長と事務局で相談をしまして、起草委員を選出させていただきました。まず、プラザ運営委員会から委員長の池谷美衣子委員、職域関連団体からは、台東区町会連合会女性部常任幹事松谷弘子委員の2名の委員に事前にお声掛けさせていただき、承諾をいただいております。

平沢会長 これは委員会の中からの2人ということですね。そして、先ほども学校教育の話題が出ましたが、いわゆるこういう問題に関する学校の教育について、どうしていくかということは非常に重要でございます。私が特に推薦したというわけではないですが、私のほうから、できれば台東区の、それも小学校の退職校長さんでふさわしい方はいないだろうかと事務局に投げかけましたところ、事務局から針谷先生というお名前が出てまいりました。針谷先生は台東区内の小学校の校長先生を退職後、この建物の6階にあ

る教育支援館の館長さんをなさって、現在は白百合女子大学の教授になっておられるという方です。実は、針谷先生と私は以前に台東区の別の委員会で一緒だったことがあって、事務局からお名前が出たとき、あの先生はいいよって話しましてね。非常に学校教育のことにも精通しておりますし、こういう問題について昔から関心を持っておられたので、針谷先生にはぜひ頼んだらいいのではないかとということで、私から事務局にお願いをして連絡をしてもらったところ、針谷先生は快く引き受けてくださったと。バランス感覚のとれた、非常にいい先生だというふうに思います。できれば、私も針谷先生に近々お目にかかって、いろいろと学校教育の話などを聞いて、またこの委員会の中で生かしていきたいと思っています。現時点で確定している委員のお名前をもう一度言ってくれますか。

事務局（人権・多様性推進課長） 池谷委員と松谷委員と、それから今の針谷先生と、あとは会長と副会長を含めて5名となっています。

平沢会長 それから、ほかの委員の皆さん、今回、起草委員会の中には名前は挙がっておりませんが、この委員会の委員さんとしてできましたらぜひ傍聴していただいて、その場でのご意見は求めることができませんが、終わった後で、ちょっとこんなことどうなのっていうことを我々に申し出てくださると、そのことをまた次回の委員会の中でこういう考え方はどうなのと、我々が気付いてないことは言わなきゃいけないことがありますから、毎回は難しくても傍聴していただいて、その議論に間接的にせよ関与してくださると、私はありがたいと考えております。皆様方が頼りでございます。決して会長と副会長でこの委員会を仕切っているわけではございませんので、もしそういう遠慮があったりするといけませんので、ぜひとも繰り返しお願いをしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。今の件について、何かご質問ございますか。

皆川副会長 起草委員会はこの5人という形になりましたが、この審議会の皆さんも委員ですので、個別にでも、委員として事務局にご意見を言っていたいただければと思います。本当は、部会を傍聴していただくことが可能だったときにご発言をお願いしたいと思うぐらいですが、委員でなければ発言はできないということであれば仕方ありませんが。今日受けたまわったものが計画の全体として全部出てきますので、幅広い分野についてやっていきます。私などはこれまでのこともあるので、見渡して色々と言えますが、見落としもありますし、後で、私や会長を通じてでも良いと思いますから、審議会の委員としてご意見をいただきたいなと思っています。それから、もう一点の質問ですが、会議の回数が少ないので、事務局がたたき台を出してきて、それについて議論をするという形になるか

と思います。そのたたき台みたいなものを、各委員の方にも配付することはできないでしょうか。それを見て意見を言うことになると思うので。同じ形がとれないものかなんかと思ったりするのですが、それはいかがでしょうか。これは事務局への質問ですが、最初の話は皆様へのご依頼です。

事務局（人権・多様性推進課長） たたき台なり、資料なりというのは、この推進会議の委員の皆さんにも当然お渡しすることはできますので、整った状態でお渡しして、何かご意見があれば承るという形をとりたいと思います。

平沢会長 そうですね。今のお話のように、この場でのご意見聴取は事実上できません。これは、そのための小委員会でございますのでね。但し、皆様方のご意見を無視することとは一切しませんので。それからもうひとつ、副会長さんの今のご意見の中で、事務局に直接、日常的に来られるときに、これはちょっとこういうふうにしてもらいたいとか、そういうご意見はぜひ事務局側に投げかけてくださると、事務局としてもそれを考慮して修正する。それをまた小委員会にかけてというようなやりとり、キャッチボールができますので、よろしく願いいたします。本当に、私、今朝いろいろ考えまして、やっぱり区民の意見をもうちょっと我々は聞かなきゃいけないなとつくづく反省しましたので、どうかよろしく願いいたします。大変だと思いますけどね。

皆川副会長 もう一点あります。次回の計画に、女性支援の新法、困難女性支援法によるところの、市町村の計画というのは入ることになるのか、そういうことはお考えですか。都道府県は来年の4月にスタートにしないといけないので、全体の計画とは別につくるといことになると思いますが、市町村は努力義務なので、来年4月にスタートしなければいけないということもなく、東京都がつくる計画を見たいとも思いますが、今、作業している中ではその話を入れるということになっていますか。

事務局（人権・多様性推進課長） 困難女性支援法に関しては、配偶者暴力防止基本計画と一緒につくっても良いという規定がございます。「はばたきプラン21」には配偶者暴力防止基本計画が入っておりますので、次期計画では合わせて困難女性支援法についても盛り込む予定です。どういった形にするかは、まだ国から指針が出ておらず、今年度、東京都が計画をつくっている最中でございますので、そういったものを参考にしながら、来年度進めていきたいと思っております。

皆川副会長 東京都は会議を開いていますが、非公開です。資料はホームページに公開されますが。例えば、埼玉県はもう素案が出ていて、来月パブリックコメントをするプロ

セスです。東京都は全然そのようになってはいないですね。4月からスタートさせることになるので、区が参考にするといってもなかなか難しいように思います。それから今、配偶者暴力の話をおっしゃいましたが、困難女性支援法は、すべての女性を対象です。なので、男女共同参画の計画と一緒につくってもいいですよという言い方をしているので、配偶者暴力、DVだけではないので、ご注意くださいと思います。とはいえ、一緒に策定しないと別につくるということになるので、この辺の方針がどうなっているのかを知りたいです。一緒につくるといったときに、そんなことができるのかとちょっと不安がありますが、どうですか。

事務局（人権・多様性推進課長） つくるときは、一緒に計画としてつくりたいと考えているところです。

皆川副会長 例えば、困難女性支援法の基本計画を策定する場合、国の方針では数値目標を掲げろと言っています。そうすると、台東区が数値目標に何を掲げるのかという話が出てきます。埼玉県がどのような計画を掲げているのかを見ていただきたいとは思いますが。埼玉県は、3年間で域内の自治体すべてにこの同じ計画をつくってもらうという数値目標を掲げています。本当にできるのかと思うところはあると思いますが、台東区としては、域内の自治体として、どういう数値目標を掲げるかなど、いろいろと考えなければいけない、難しい部分もあると思います。この部会だけで収まるとは到底思えないところもあるので、やり方を別途考えないといけない、時間をつくらないといけないのではと思っているということをお伝えしておきます。

平沢会長 一気にすべてのことを成し遂げるのは必ずしも得策でない可能性もありますから、その辺については小委員会の中でも議論しながら、このくらいまではどうかと、そういう形で調整をしていきたいと私は思っておりますが、副会長さん、いかがですか。

皆川副会長 困難女性支援法の計画は、専門的になってくるので、方針を立てないといけないと思っています。なので、事務局の方に今、そのようにお願いしたということです。

平沢会長 私自身はとにかく一気に事は進まないと思うから、台東区としてどこまでできるかという、そこは事務局でもお考えいただいて、それから小委員会の中でも議論して、ここまでは行こうというように持っていくようにはしましょう。

事務局（人権・多様性推進課長） 困難女性支援法に関する計画も、自治体ごとに徐々に出てくると思いますので、それらのものを参考にしながら考えていきたいと思っています。

平沢会長 大変な仕事ですが、とにかく3月までは全身でがんばりたいと思います。私

も、台東区との関わりは30年近いので、本当に保守的だなというところはずっと感じてきましたけど、ここへきてずいぶん変わってまいりました。時間の進行が少し遅く感じられたとしても、この30年の中で相当変わったと私は感じています。ですから、これからも、今まで遅れた分はこれから取り戻すぞというぐらいのつもりでがんばりましょう。我々だけではとにかくできない。台東区の皆さんのお力が何卒必要ですから。もうここで、私、土下座をしようかと思っております、本当に。どうかよろしくお願いいたします。事務局もがんばってくださいね。

ということでございまして、副会長さん、まだご意見おありかと思えますけれども、また小委員会のほうでいろいろおっしゃってください。それから、日程については、今日はどうしても区のほうでこの日しか取れなかったということで、その辺りについてはちょっとご了解いただきましてね、小委員会のほうは、もう副会長さんとそれから池谷先生、針谷先生のご予定はまず最優先で考えます。私の都合では決めますので、どうかご了解くださいますようお願いいたします。ということで、本日はたくさんの議題がございましたけれども、一応挙げられている議題は以上ですね。ほかに何かございますか。

長谷川委員 意識調査の2番ですね。困難女性支援法があることを知らなかったという、この数字は大問題だと思います。今後どのように捉えていくのか。知らなかったとか、知っているけど内容がわからないとか、ほかの分野でもそういうことがあると思います。男女平等に関することじゃなくても。ただこういう結果が出ましたと報告されるだけではなく、どのように対応していくのかを聞かせていただけるとありがたいかなと思います。

事務局（人権・多様性推進課長） こちらは新しい法律になりますので、どんなものが全く知られていないということがわかりました。国からも、おそらく周知するようなチラシなりパンフレットが配られると思いますので、区内各所に積極的に配っていくのと、これに関連する講座をやるなど、そういったことで周知を図って行って、知らない方が極端に多いですが、少しでも多くの方に知っていただけるように努力していきたいと思います。

平沢会長 ほかに何かございますか。事務局は、いかがですか。

事務局（人権・多様性推進課長） 本日、資料の一番下に、男女平等推進プラザで行う講座のチラシと情報紙の「はばたき21通信」を置かせていただいておりますので、参考にご覧いただければと思います。今後のスケジュールでございますが、先ほどご説明した通り、起草委員会は毎月開催していきますが、こちらの「はばたき21」推進会議の開催は、次回は12月を予定しております。事務局からは以上です。

平沢会長 いろいろな議論がありましたけれども、皆さん方、大変だったかと思います。
今後ともどうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(午後３時１０分 閉会)